

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成26年8月号

鮎友釣り!! 大物が釣れるか!?

7月21日、第2回道志川鮎友釣り大会が開かれ、
村内外から総勢56名の参加がありました。
優勝・大物賞は横浜市の平野和之さん
(釣果数26尾・大きさ21・2cm)でした。

Contents

- P2. 虫歯ゼロ表彰 / 農業委員会
- P3. 小中学校校舎建替が決まりました
- P4. いきいき健康村どうし健診 (春)
- P5. 麻しん予防接種
- P6. H26. 国民健康保険料
- P7. 医療費を大切にしよう
- P8. 特定健診・がん検診のお知らせ
- P9. 児童扶養手当 / ひとり親医療制度
- P10. 地域おこし協力隊だより
- P11. 診療所だより
- P12. 学校だより
- P13. 児童手当とは / 住宅防犯
- P14. お知らせ
- P15. トピックス



the most beautiful
villages
in japan

道志村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。

わたしたち(^_^)虫歯ゼロです!!!



3歳児健診

(写真左から)

吉川雅駈さん、山本桜之朗さん、
杉本瑛斗さん、金子想空さんです。

3歳児健診で虫歯のなかった3歳児、小中学校歯科検診で虫歯のなかった小学6年生・中学3年生に表彰を行いました。歯の健康は心身の健康につながります。これからも正しい歯みがきを続けてください!!!おめでとうございます!!



小学6年生

(写真左から) 佐藤大耀さん、山口楽人さん
山口大智さん、池谷滯緒さん、
アズミシャームアスピク麗亜さんです。



中学3年生

(写真左から) 菅谷保乃夏さん、杉本真子さん
杉本大斗さん、平賀優斗さん、大田隆一さん
佐藤逞人さんです。

新しい農業委員が決定いたしました!

7月1日に告示された農業委員会委員選挙は、立候補者数が定数を下回ったため、無投票で当選が決定しました。

7月7日には公選委員に当選証書が附与され、23日には議会推薦委員への辞令交付が行われました。公選委員及び議会推薦委員合わせて14名の委員が決定いたしました。



新役員の紹介

会 長 杉本孝次 委員
職務代理 菅谷正利 委員

担当地区委員の紹介

月夜野・大渡 湯川博之 委員
野原・久保 佐藤孝法 委員
笹久根・大室指 出羽正人 委員
椿・小善地・大栗 金子美治 委員
馬場・竹之本 佐藤陽一 委員
東和出村・西和出村 菅谷正利 委員
谷相・川原畑 杉本孝次 委員
大指・釜之前 水越直樹 委員
東神地 山口正信 委員
中神地 出羽達彦 委員
下中山・上中山 佐藤豊明 委員
下善之木・上善之木 杉本英雄 委員
川村・板橋 佐藤勝則 委員
白井平・長又 池谷 実 委員

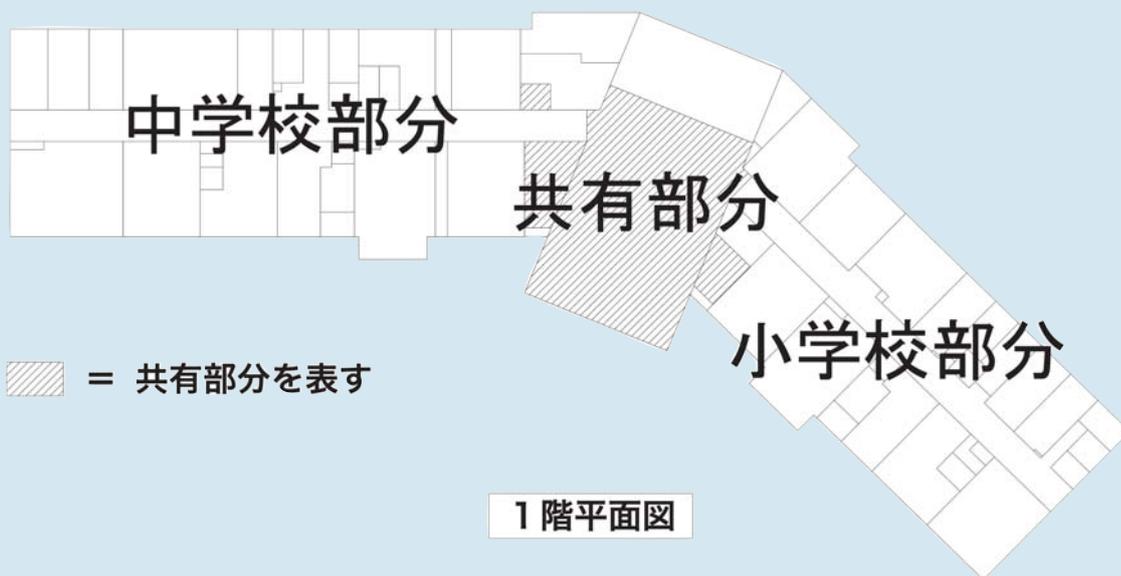
小中学校校舎の建て替えを行います

昨年度、校舎整備検討委員会にて検討した計画を村長に答申後、設計事務所や小中学校と、より詳細な内容に取り組んでいます。

当初は基本構造を木造の2階建てとしていましたが、建築費の増加が見込まれたため、基本構造を鉄筋コンクリートに変更し、床や廊下、階段などの内装に木質化を図っていくことで、同じく木の温かみのある学校にすべく現在設計中です。

また、児童生徒が減少傾向にある小規模校の特色を活かすべく、より一層小中連携が図れるよう小中学校が一体的な建物として、最終的に平成28年度末の完成を目指して整備していきます。

主に校舎左側が中学校、右側が小学校となっています。中央部分は小中共同の施設として図書室や多目的スペースとなっており、1階が主に職員室や特別教室、2階が普通教室等となっています。



26年度 いきいき健康村どうし健診事業

春健診

いきいき健康村どうし健診事業(春健診)が終了しました。春健診を受診されていない方は、秋健診を必ず受診しましょう。年に一度は、健康維持の為、必ず体のチェックをしましょう。



★受診者数

項目	平成26年度(春)	平成25年度(春)	比較
健康診査	208	212	▲4
がん検診	72	66	6
受診者総数	280	278	2

健康診査	受診者数
①健康診査(20~39才)	11
②特定健康診査(40~74才)	140
③健康診査(75才以上)後期	57
④追加項目	208
⑤貧血検査	208
⑥心電図検査	3
⑦眼底検査	3
⑧歯科検診	93

が ん	受診者数
①大腸がん	214
②胸部肺がんX線	206
③腹部超音波	212
④胃部X線	101
⑤喀痰細胞診検査	1
⑥肝炎ウイルス検査	1
⑦前立腺検査	72

婦人科	受診者数
①マンモグラフィー	73
②乳腺超音波	36
③骨密度	94

婦人科	受診者数
④甲状腺超音波	107
⑤子宮がん検診	90

※ 検診受診者数には、クーポン券を発行した方も含まれます。

* 健診結果について⇒6月24日(火)にやまゆりセンターにおいて、健診結果説明会を2回に分けて実施しました。医科診療所若尾医師・歯科診療所水越医師の協力と、杉本秀明さんから、糖尿病の合併症である心筋梗塞の貴重な体験談を話していただきました。



麻しん予防対策ワクチン接種費用助成事業について

(麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の助成)

全国的な風しん患者の増加とともに、麻しん患者も増加しており、特に隣県である神奈川県や東京都での報告者が多くなっております。富士北麓市町村でのMR接種状況をみますと、小学校6年生からの接種率が低くなっていることから、住民の健康維持及び増進のため助成事業を行います。

【助成期間】 平成26年7月1日～平成27年3月31日

【対象者】 小学校6年生～49歳以下『道志村に住民票がある人』
S40年4月2日生まれ～平成15年4月1日生まれの方

- ① 麻しん風しんのいずれもかかってなく、MRワクチン又は麻しんワクチン及び風しんワクチンを2回接種していない者
- ② 風しんはかかっているが麻しんにかかっていなく、今までにMRワクチン又は麻しんワクチンを2回接種していない者
- ③ 麻しんはかかっているが風しんにかかってなく、今までにMRワクチン又は風しんワクチンを2回接種していない者

*ただし、大人の風しんワクチン（MR）接種費用助成を受けた者は除く

【助成費用】 上限5,000円（1人1回限り）差額分は自己負担になります。

*なお、麻しん風しん混合ワクチンは任意接種です。

【医療機関】

道志村国民健康保険診療所	☎0554-52-2040
都留市立病院	☎0554-45-1811
武井クリニック	☎0554-45-6811
磯部医院	☎0554-43-4121
東桂メディカルクリニック	☎0554-20-8010
富士吉田市立病院	☎0555-22-4111
山梨赤十字病院	☎0555-72-2222
富士吉田医師会への参加 44 医療機関	

この先、妊娠の可能性のある女性や、そのパートナー、その家族等は生まれてくるお子さんのために特に、予防接種をご検討下さい。また、大学への入学時には予防接種の状況確認がありますので、この機会をのがさず接種をしてください。

**** <まずは母子手帳の確認をしてください> ****

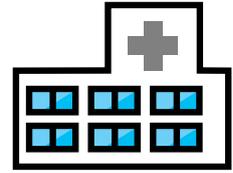
*ご不明な点は、道志村役場 住民健康課 医療保健係までお問い合わせください。

お問い合わせ先 ☎ 52-2113

平成26年度 国民健康保険料率が決定しました

【主な変更点】

- 後期分と介護分の賦課限度額がそれぞれ2万円ずつ引き上げられます。
- 低所得者の軽減措置（5割軽減と2割軽減）が拡大されます。
- 保険料率については、道志村国民健康保険運営協議会で協議され、医療費が減少傾向にある事等を理由に改定は行いません。



平成26年度 国民健康保険料の料率

● 医療分内訳

区分	料率等	計 算 方 法	
所得割	4.50%	賦課基準所得	× 4.50%
資産割	36.00%	固定資産税額	× 36.00%
均等割	17,500円	加入者数	× 17,500円
平等割	17,500円	1世帯当たり	

(医療分保険料の賦課限度額は、51万円です。)

● 後期分内訳

区分	料率等	計 算 方 法	
所得割	2.20%	賦課基準所得	× 2.20%
資産割	20.50%	固定資産税額	× 20.50%
均等割	12,500円	加入者数	× 12,500円
平等割	10,000円	1世帯当たり	

※ (後期分保険料の賦課限度額は、14万円から16万円に変更されます)

● 介護分内訳 (40歳以上65歳未満の方のみ)

区分	料率等	計 算 方 法	
所得割	2.25%	賦課基準所得	× 2.20%
資産割	19.50%	固定資産税額	× 19.50%
均等割	10,000円	加入者数	× 10,000円
平等割	8,000円	1世帯当たり	

※ (介護分保険料の賦課限度額は、12万円から14万円に変更されます。)

※ 賦課基準所得とは、(前年の所得 - 基礎控除 33万円) を加入者ごと算出し世帯で合算した金額となります。

<国民健康保険料の軽減の拡大> 均等割・平等割についてそれぞれの割合が軽減されます。

7割軽減	軽減対象となる所得基準額 33万円 (変更なし)
5割軽減	二人以上世帯が対象だが単身世帯も対象とし所得基準額を引き上げる。 (改正前) 基準額 33万円 + 24.5万円 × (被保険者数 - <u>世帯主</u>) (改正後) 基準額 33万円 + 24.5万円 × 被保険者数
2割軽減	軽減対象となる所得基準額を引き上げる。 (改正前) 基準額 33万円 + <u>35万円</u> × 被保険者数 (改正後) 基準額 33万円 + <u>45万円</u> × 被保険者数

医療費の使い方を考えてみよう



医療費が増えると
保険料が上がるってホント？

保険料は、その年に予測される医療費をもとに算出されるため、**医療費が増えると保険料も値上げ**して補わなくてはならなくなり、みなさんの負担が大きくなってしまいます。

医療費を大切にするために、まずは身近なところから、医療費の使い方について考えてみましょう。たとえば、同じ病気でいくつも病院を変わったり、薬を必要以上にもらったりしたことはありませんか？（道志村の医療費が高いことの原因にも繋がっています。）

道志村においては、平成25年度に国保特別会計から支払った医療費は年間約1億5千万円ほどで、平成24年度の**1人当たりの医療費は302,417円、県内27市町村中高いほうから12番目でした。**平成23年度の6番目から大きく後退したものの、まだ高い状況にありますので、引き続き医療費の削減にご協力いただきますようお願いいたします。

毎日の暮らしの中で、医療についてちょっと関心をもってみる、それが医療費を大切にすることにつながります。それとともに、みなさんが生活習慣を見直して、健やかな毎日を送りましょう。



医療費を大切にする 健康生活のポイント

1

生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。

2

かかりつけ医を持ちましょう。重複受診はやめましょう。

3

薬のもらいすぎは禁物です。必要以上に薬をもらうのはやめましょう。

4

定期的に健診を受けて健康管理に役立てましょう。

特定健診・がん検診のお知らせ！

いきいき健康村どうし健診が、次の日程で行われ、特定健診・がん検診が受けられます。また、特定健診の結果生活習慣の見直しが必要な方のサポートを行います。疾病の重症化を防ぎ、早期発見・早期治療のため、年に一度は特定健診・がん検診を受けましょう。

検診日	受付時間	検診	会場
平成26年9月4日(木)	午前 8:00～	特定健診・がん検診	善の木体育館
	午後 1:30～	婦人科検診	善の木地区コミュニティーセンター「いこい」
平成26年9月11日(木)	午後 8:00～	特定健診・がん検診	水源の郷「やまゆりセンター」

※申し込み 各自治会の健康づくり推進委員が各家庭を訪問して受け付けます。自治会に加入していない方には申し込み書を郵送します。

ポイント



※国保の被保険者で、右の年齢の方は無料で特定健診が受けられます。

年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
45歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
50歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
55歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
60歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日



特定健診とは・・・40歳以上75歳未満の人を対象に、腹囲測定や血圧、血糖、脂質、尿検査、肝機能検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣についての問診を行い、その結果からメタボリックシンドロームの危険性のレベルを判定します。

特定保健指導とは・・・特定健診の結果は生活習慣改善のレベルに分けて判定・通知されます。検査値改善のために目標値を設定し、それぞれに合わせた保健指導を行い、生活習慣の改善を支援します。

問合せ先 住民健康課 ☎ 0554-52-2113

児童扶養手当のご案内

● 児童扶養手当とは・・・

父母の離婚などにより、父又は母と生計を一緒にしていない児童を養育している家庭に対して児童のすこやかな成長に役立てるために手当が支給されます。

手当の受給には、役場へ申請が必要となります。

● 受給対象者

次の条件に当てはまる 18 歳に達した日以降、最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育している父又は母、または児童を養育している方。

- ①父母が離婚した児童
- ②父又は母が死亡もしくは生死不明である児童
- ③父又は母が重度の障害にある児童
- ④父又は母に 1 年以上遺棄されている児童
- ⑤父又は母に 1 年以上拘禁されている児童
- ⑥婚姻しないで生まれた児童
- ⑦父又は母が裁判所からの DV 保護命令を受けている児童

※所得制限や児童が施設に入所措置されている場合など、手当が支給されない事もあります。

● 手当の額

所得状況によって、手当の額は変わります。

(全額支給の場合) 児童 1 人あたり 月額 41,020 円

2 人目 5,000 円加算 3 人目以降 3,000 円加算

手当は、年 3 回 (4 月・8 月・12 月) 支給されます。

「現況届」の提出を 忘れずに!!

現在、児童扶養手当を受けている方は、毎年 8 月中に「児童扶養手当現況届」を提出しなければなりません。

提出が遅れると、手当が一時差し止めになることがありますので、期日を守って提出してください。

提出期限：平成 26 年 8 月 1 日～
8 月 29 日まで

提出場所・問合せ先

道志村役場 住民健康課

児童福祉係 ☎ 52-2113

ひとり親医療費助成事業とは・・・

病気やけがで医師の治療を受けたとき、保険診療による自己負担金と入院時の食事療養費を助成し、ひとり親家庭等の精神的及び経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

また、現在、ひとり親医療費助成を受けている方は、毎年 8 月中に更新申請が必要となります。いずれの申請も提出が遅れると、助成が一時差し止めになることがありますので、期日を守って提出してください。

更新の際に必要なもの

- ひとり親家庭医療費受給資格認定(更新)申請書
- 承諾書
- 健康保険証(家族全員分)
- 所得証明書(所得税非課税世帯が条件)

提出期限 ・平成 26 年 8 月 1 日(金)～8 月 29 日(金)まで

提出場所・問合せ先 道志村役場 住民健康課 児童福祉係 ☎ 52-2113

／みるべえく／

15

地域おこし協力隊



「道志ビクルス」もようやく完成したので、お客様との反応を生で知るために、山梨や神奈川などで行っているイベントへ参加しています。



協力隊活動報告会が終了しました



イベントでは直接お客様と会話をしながら販売すると色々な発見があります。味の感想や意外な食べ方も教えてくれ、本当に貴重な意見をたくさんいただいています。こういったイベントを通じて道志村を知ってもらえるきっかけ作りが続けていければと思います。(井口陽介)

道志村地域おこし協力隊とは

2013年度から、5名の隊員が活動。3年間村で地域おこしの活動に携わり、任期後に向けた仕事おこしをしていきます。

7月10日(木)、お陰さまで無事に報告会が終了しました。村長を始め、村議会議員の方々、村民の皆さんを含め、総勢29名にお越し頂きました。当日は台風による強風と豪雨の中、平日にも関わらず会場までお越し頂き、誠にありがとうございました。

協力隊各自が、初めて自分たちの活動を直接皆さんにお話をする、貴重な機会となりました。質疑応答では、「みんな細かいけどちゃんと食べているのか」と温かいお気遣いも頂き、大変嬉しかったです。

協力隊の任期は、残すところ、あと1年半となります。道志村における自立のため、頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い致します。(大野航輔)

川原畑の夏祭りにおじゃましました！



7月19日〜21日に川原畑の夏祭りにおじゃましてきました！

いよいよ夏の到来を感じさせるような刺激的な3日間でした！

19日の御祇園祭にはじまり、2日間の村舞いまで、川原畑のみなさんにはとてもお世話になりました。ありがとうございました。

川原畑のお祭りを通して、地区のつながりの強さとお祭りへの強い想いを感じました。

「お祭りをなくすのは簡単、だけど復活させるのはすごく大変」そんな言葉を聞きました。時代ともに人員など様々な事柄が変わったといいます。それでも何年も何年も受け継がれてきたお祭りを大切に、みなさんが忙しい中で協力して今年も盛大にお祭りをする。ヨソからの私の目には、それがとても素敵で、胸が熱くなるようでした。

きっと「ふるさと」はこのようなお祭りです。つくられられるのだと思います。(中島拓哉)

無農薬・無化学肥料で穀物と野菜を育てています。畑をやっていることで村の方々や畑談議に花が咲くこともあり、農作業は楽しいですが、質と量で思うように上手くできません。作物を育てることは結果が全てである点で、サラリーマンの仕事より厳しいと感じています。



もっと畑や田んぼで観察しながら勉強し、「結果が全てだからこそおもしろい」と感じる事ができればと思います。(千々輪岳史)

4月から毎週道志で受け入れていた都留文科大学の授業が終了しました。学生による報告会が大学であり、行ってきました。

報告では、薪以外の間伐材の利用や「水の自給自足」と名付けた横浜市民向け林業体験プランなど、村の林業を盛り上げていくための提案がありました。8月には学生有志による道志でのBBQなど予定しています。授業をきっかけに、道志へ関心を持つ学生が一人でも増えてくれればうれしいです。(香西恵)





診療所だより



熱中症

今回は熱中症についてお伝えします。最近熱中症対策がテレビ等でも盛んに報道されており、皆様も普段から熱中症予防を意識しておられるかと思えます。しかし、熱中症によって年間約900人が命を落としています。猛暑となった2010年は熱中症による死者数は1700人と特に多くなりました。その特徴として、79%が65歳以上の高齢であること、また自宅での発生が45%と最も多いことが挙げられます。その一方、仕事に熱中症で亡くなる方も年間20~40人ほど報告されており、職業別では、①建設業、②製造業、③農業、の順に熱中症による死亡災害が報告されています(平成22年~平成24年における職場での熱中症による死亡災害;厚生労働省より)。熱中症は、どれだけ注意してもしすぎることはないものであると考えていただいた方が良いでしょう。

熱中症は難しい病気ではなく、一番のきっかけは脱水から始まります。普段私たちは汗が皮膚表面から蒸発することで体温を下げていますが、飲水量が足りなかったり、あまりに暑すぎて汗を出し尽くしてしまうことにより、汗がでなくなって体温が上昇してしまい熱中症を発症します。また、通常脱水傾向になればのどが渇いて飲水行動が促されますが、高齢の方ではのどが渇く感覚も落ちてきているため、自分が脱水症になっていることも全く気付かないことがあります。道志村は比較的涼しい気候ではありますが、一方で「夏は冷房がいらぬ」と考えている方もいることが心配です。とても暑い日は、自宅内では積極的に冷房を利用すること、仕事に少しでもフラフラするようなことがあれば無理をせず日陰で休んで水分を摂取することを、お気を付け下さい。

道志村診療所の長期休暇についてお知らせします。8月14日(木)~8月17日(日)まで、お盆のため連休になります。また、9月20日(土)~9月24日(水)まで夏季休暇となりますので、お薬が必要な方は早めのご来院をお願い申し上げます。

8月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7/27	7/28	7/29 午前:胃カメラ	7/30	7/31	8/1 研修のため休診	8/2 午前中のみ診察
8/3	8/4	8/5 午前:胃カメラ	8/6	8/7	8/8 研修のため休診	8/9 午前中のみ診察
8/10	8/11	8/12 午前:胃カメラ	8/13	8/14 お盆休み	8/15 お盆休み	8/16 お盆休み
8/17	8/18	8/19 午前:胃カメラ	8/20	8/21	8/22 研修のため休診	8/23 午前中のみ診察
8/24	8/25	8/26 午前:胃カメラ	8/27	8/28	8/29 研修のため休診	8/30 午前中のみ診察
8/31	9/1	9/2 午前:胃カメラ	9/3	9/4	9/5 研修のため休診	9/6 午前中のみ診察

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9時半~10時半ころまで胃カメラ検査になります
- ・木曜日午後の診療は3時30分までの受付となります



【都留支部総体】

6月11日に行われた都留支部総合体育大会では、各部活動が日頃の練習の成果を発揮し、精一杯戦うことができました。

卓球部は団体戦で、接戦に持ち込みましたが、惜しくも団体3位という結果になりました。個人戦では、実力を発揮することができ、個人優勝と3位を道志中で勝ち取りました。

ソフトボール部は、東桂中に7対4で勝利。続いて都留一中と対戦し19対11で勝ち、みごと地区優勝をなしとげました。県選手権ベスト4の実力を発揮して勝ち得た栄冠でした。

野球部は、都留二中との合同チームとして参加し、初戦で残念ながら都留一中に0対4で負けてしまいました。合同での練習は、苦労があったものの、当日は一つのチームとして力を合わせ、粘った試合展開でよく頑張りました。

今回の総体は、生徒数が少なくなっているにもかかわらず、道志中のそれぞれの部で、皆が心をひとつにして戦えたことが最大の成果だと確認することができました。

卓球部

- 男子団体…3位
 - 男子個人優勝…水越哲哉
 - 3位…佐藤健裕
 - ベスト8…菅谷駿介
- ソフト部 優勝
- 野球部 1回戦負け



【支部陸上競技会】

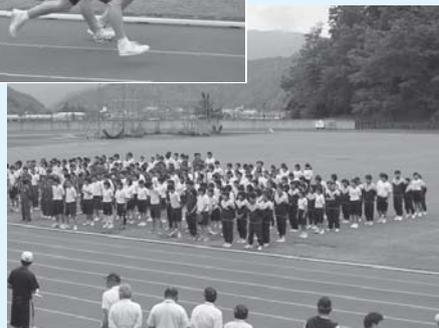
6月25日に都留地区の支部陸上競技会が開催されました。当日は曇り後雨というあいにくのコンディションでした。道志中、都留一中、都留二中、東桂中、西桂中の五校の選手がお互いの力を競い合いました。本校の選手も精一杯「走り」「跳び」「投げ」ました。自己ベスト記録を更新した生徒も多かったです。本校は、参加校中最も生徒数が少ないにもかかわらず、多くの上位入賞者が誕生しました。

また、スタンドにいる生徒は、頑張る仲間への声援を行いました。大きな声で一生懸命応援する姿は、会場の中でもひととき目立っていました。道志中学校の団結力が発揮された大会となりました。

(個人3位までの成績)

- 男子の部 2年男子 砲丸投げ 1位 大田龍人
- 女子の部 共通女子
- 走り幅跳び 1位 佐藤香奈子
 - 100m 2位 佐藤香奈子
 - 3位 菅谷保乃夏
 - 1年女子 砲丸投げ 2位 佐藤里保

2位までは、県陸上競技会に支部代表として出場します。



【歯の集会 虫歯ゼロの表彰】

7月4日に保健集会を開き、「虫歯ゼロ」表彰が行われました。日頃からケアをしっかりしている生徒が多いことは素晴らしいことです。そして、歯科衛生士の常磐悟子さんから、噛むことの大切さについてお話を聞きました。歯と健康、歯と学力の関係など、生活全体を見直す貴重な機会となりました。



◎児童手当とは

1. 目的

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

2. 支給対象

中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）までの子どもを養育している方

※公務員の方は勤務先へ申請してください。

●支給額

区 分	月 額
0歳から3歳未満	15,000円
3歳から小学校修了前 第1子、第2子※	10,000円
第3子以降※	15,000円
中学校終了前	10,000円
所得制限以上（特例給付）	5,000円

●支払時期

2月	10,11,12,1月分
6月	2,3,4,5月分
10月	6,7,8,9月分

（※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある養育するお子さんの中で、年長者から順に数えます。）

お問合せ 住民健康課 児童福祉担当 ☎0554-52-2113



～ 住 宅 防 犯 ～ 自分の身は自分で守る

7月15日、山梨県防犯設備士協会で店舗兼住宅にお住まいのお宅に伺い、防犯チェックを行いました。また、大月警察署生活安全課、道志駐在所も同行して行われました。ここで、村内住宅の防犯について一部ご紹介いたします。

1. コミュニティーがある地域は防犯に強い!!

知らない人にも「あいさつ」をする。犯罪者は顔を見られたり、声をかけられるなど、覚えられることを嫌う。

2. 時間をかけたくない!!

施錠は必ずする。鍵は一つより二つ。ピッキングの手口は悪質化している。しかし解除に5分以上かかる場合70%が犯行をやめる。

3. 当然ですが、犯行を見られたくない!!

塀などは外から見られない為、犯罪が起りやすい。腰丈くらいは下を見えるようにするなどの工夫が必要。

4. 音になること、夜の灯りは防犯になる!!

庭石を引くと歩く音がする、また吠える犬のいる家は嫌う。そして、センサーライトは安価で防犯に優れている。

5. 国道沿いなどの幹線道路近くは逃走しやすい。

6. 都市から離れた郊外の場合、犯罪のプロが通りすがりに犯行を行うことがある。



ガラスに防止用シートをはることで、犯行をやめることもあります。

子育て

8月のつばみっくくらぶ

保育所に入所前の母子を対象に「つばみっくくらぶ」を実施します。
◎今月は季節行事の「水遊び」で楽しみながらの食事作り!

日時 8月7日(木) 10時から14時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 古谷けい子栄養士

内容 「離乳食・幼児の食事作り」
*基本的な内容を学びましょう。
◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します!
日時 8月28日(木) 10時~12時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 石倉

内容 「ベビーピクス」
*乳幼児には自然な発達、母たちには産後の運動としてお勧めいたします。
*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願ひしてあります。

◆お問合せ 住民健康課
保健師(伯耆)
☎0554・52・2113

動物

親子動物ふれあい教室

「犬の体ってどうなっているのかな?」「人との違いや同じものもあるのかな?」など、家族一緒に犬とふれ

あいながら学んでみませんか?
知っているようで知らない犬のこと、家族一緒に「来て、見て、ふれあって」

楽しみながら学んでみませんか?
日時 8月2日(土) 8日(金)
10時~11時30分
(受付:9時30分から)

場所 動物愛護指導センター
(山梨県中央市乙黒1083)
対象者 小学生及び保護者
※参加を希望される方は、電話で予約をお願いします。

◆お問合せ
山梨県動物愛護指導センター
☎055(273)5034

相談

特設合同行政相談所の開設

国や県、市などの担当者が相談をお受けします。
日時 9月17日(水) 13時から16時
場所 ぴゅあ富士3階大研修室
都留市中央3・9・3

内容 国民生活にかかわる登記、年金、道路などの相談に、国や県、市の担当者がお応えするほか、弁護士や司法書士、行政書士、税理士なども参加します。相談は無料。事前予約は不要です。秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

◆お問合せ 総務省山梨行政評価事務所
行政相談課 ☎0570・090110

山梨県がん患者サポートセンター

「がん無料相談」を実施します。
日時 8月21日(木)
13時~16時

場所 南都留合同庁舎(都留市)
対象 がん患者・がん患者の家族
問合せ 山梨県健康管理事業団
055・225・2800(要予約)

※がん経験者ががん患者、家族の悩みに寄り添います。

募集

交通災害共済への加入

今年度の交通災害共済の加入は、もうお済ですか?
交通災害共済には今からでも加入できますので、家族そろって加入しましょう。

◎交通災害共済とは
加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に、けが等の被害の程度によって見舞金をお支払する相互救済の制度です。

- ◎掛金 年額(ひとり) 500円
- ◎共済期間 加入日翌日から平成27年3月31日
- ◎見舞金
 - 死亡 100万円
 - 障害 20~30万円
 - 傷害 1~18万円
- ◎加入方法 役場場総務課にある申込書に掛金

を添えてお申込みください。

◆お問合せ 総務課 交通災害共済担当
☎0554・52・2111

イベント

8月の「歌の会」について

福祉センターにおいて「歌の会」を開催しています。ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎8月の「歌の会」の日程について
1日(金)、5日(火)、6日(水)、11日(月)、19日(火)、20日(水)、21日(木)、22日(金)、25日(月)、28日(木)
毎月10回 ※午後2時~3時まで
実施しています
場所:福祉センター

◆お問合せ 住民健康課 ☎52・2113

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

電気は正しく安全に使いましょ!

ぼくは安全工しちゃん!

関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp/

保育所でプール開き!!あつ〜い日に涼しげなプールに飛び込もう!!

7月17日、保育所では子どもたちが待ちにまったプール開きがありました。水の中に元気に飛び込む子どもたち。水をかけ合いながら、水遊び。これから夏が始まります。

プール!気持ちいいなあ。
これから毎日泳ぐよ(*^。^*)



ホタル祭り!!夏の風物詩でにぎわいました

7月12日道志村観光農園で第28回道志村ホタル祭が開催されました。多くの方にご来訪いただきました。魚のつかみ取りやホタル籠作り、青年団の出店、納涼花火大会などが

行われ、来場者を楽しませました。



魚つかめる?



みなさん真剣な表情です

前日まで台風の影響がありました。当日は晴天に恵まれました。

卓球大会!!

体育協会主催の卓球大会が行われ、男女37名の参加者が日頃から練習している成果を発揮し、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

男子

- 優勝 佐藤 健裕 (中学生)
- 第2位 菅谷 駿介 (中学生)
- 第3位 水越 哲哉 (中学生)

混合

- 優勝 大田 龍人 (中学生)
- 第2位 佐藤 由基 (中学生)
- 第3位 カル竜之助 (中学生)

※今大会は女性の参加が少なかった為、卓球クラブの方と中学生1・2年生との交流戦で行いました。



卓球で楽しい時間を過ごしました。

わが家のアイドル

加藤

毅くん (板橋地区)

平成25年9月30日生
父 修央さん 母 千嘉さん



はいはいが
得意だよ!!

慶 弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

谷 相 小林 正勝さん 83才

(6月届出)

道志中 部活動紹介



野 球 部

私たち野球部は、4人という少ない人数で活動しています。そして試合では、都留二中との合同チームで出場しています。合同練習でも「道志中の野球」を忘れずに、前面に出していくことが出来ました。今年度は、1年生1人になってしまいます。その1年生に「道志中の野球」をしっかりと教えていきます。そして、次の新入生に伝えて欲しいと思います。残りわずかの中学校での野球を大切に、悔いの残らないよう頑張ります。
(野球部主将 佐藤逞人)

ソ フ ト 部

「一致団結」を目標に、私達はこれまで頑張ってきました。19人で一つの目標に向かっていく楽しさや、試合が出来ることの喜び。ソフトボールは、技術だけではなく、私達に「人として大切なこと」を教えてくれました。このメンバーでできるのも残りわずかです。仲間やこれまでの努力を信じ、最後まで道志中らしく戦っていきたいと思います。日々私達を支えてくれる方々に感謝し、全員が笑顔になれるよう、頑張ります。
(ソフト部主将 佐藤香奈子)



卓 球 部



私たち卓球部は、4月のチーム結成から今まで支部総体で優勝するために全力で頑張ってきました。残念ながら、3位というとても悔しい結果で終わりましたが、部活動を通して、結果よりも大切なものを学ぶことができました。それは道志中生としての「あいさつ」「礼儀」「マナー」です。これらの部分では、どの学校にも負けませんでした。

3年生が部活ができるのは、残り少ないですが、後輩へ少しでも多くのものが残せるようにしたいです。

(卓球部主将 水越哲哉)

H26.7.1 現在 世帯数：623世帯 人口：1845人 (男：936人 女：909人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。